

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

壬生町「清流くろかわ」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下都賀郡壬生町

3. 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡壬生町の全域

4. 地域再生計画の目標

壬生町は、栃木県の南西部に位置し、人口40,221人(平成17年4月1日現在)、面積61.08平方キロメートルで、町のほぼ中央部を黒川が流れている。川の西側に位置する中心市街地は、江戸時代には鳥居氏の城下町として栄えた。城の外周を流れる黒川から水を引いた「御用水」は、生活用水として利用され、また、黒川を利用した河川交通は、「城下町・みぶ」の繁栄の礎となった。黒川は、数十年前までは清流としても知られ、水質が良く、ほたるやめだか、アユやタガメが生息したものである。

しかし、その後急速な都市化とともに人口が急増し、生活様式の変化による未処理の生活雑排水の流入、開発等による緑の減少等により、水量・水質ともに落ち、ほたるやめだか等もほとんど死滅してしまった。

十数年前からは人口が微増に転じ、また、「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」を町の将来像に掲げ、緑の保全・創出に取り組んできたため、改善の様子は見られるが、昔のような清流にはほど遠い現状である。

生活排水を処理するために昭和40年からは町の北部で、また、昭和53年には町の南部でそれぞれ公共下水道事業を、平成6年からは農村地域で農業集落排水事業を、平成3年からは浄化槽の個人設置型事業を展開し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、76.3%にまで達したものの依然低迷している状況である。

このため、汚水処理施設整備を一層促進し、黒川の清流を再生することにより、数年前から始まった民間団体のほたる復活事業へバックアップを図り、黒川にほたるを取り戻し、昔のように子供たちが安心して、楽しく川遊びができる憩いの場としての機能を高める。

また、現在、中心市街地で「都市再生整備計画」に基づき実施されている区画整理事業・道路整備事業・公園事業等と連携することにより、良好な住環境を整備し、効率的な土地利用を図ることにより、快適な生活拠点やニーズにあったまちづくり、魅力ある住空間を形成し、集客力を高め、ひいては市街地の活性化や、まちなかの賑わい促進を実現する。

さらには、城下町時代からの社寺や、整備された「壬生城址公園」・「御用水」等の活用を図り、城下町としての資産を生かしながら、毎年開催される「みぶ蘭学通りまつり」や黒川河川敷で開催される「しののめ花まつり」への観光客の誘致を図ることにより、地域の再生を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を76.3%から84.8%に向上)

(目標2) 城下町としての資産や黒川周辺の環境を活用することにより観光客を誘致する。

(東武鉄道壬生駅の一日乗降客数を2,900人から3,000人に増加)

(壬生城址公園内施設利用者数を88,000人/年から97,000人/年に増加)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道においては、認可区域の未整備箇所のうち下流側から整備し、効率的な水洗化を図る。農業集落排水事業においては、恵川地区の面整備を5カ年で完了し、供用を開始する。浄化槽事業においては、要望のあった箇所から随時整備を開始し、汚水処理人口普及率の向上に貢献する。以上の3事業の積極的な推進により、黒川の水質を向上させ、ほたる等の復活を目指す。

また、公共下水道の整備については、中心市街地で「都市再生整備計画」に基づき、まちづくり交付金により実施する事業（区画整理・道路・公園）と連携を図り、一体的な整備を行い、まちなかの賑わいの促進、集客力の強化を目指す。

さらには、壬生町や壬生町観光協会、壬生町商店会などが主催や後援をして「しのめ花まつり」や「みぶ蘭学通り祭り」等のイベントを実施し、積極的にPRすることにより、観光客の誘致を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

【事業主体】

- ・いずれも壬生町

【施設の種類】

- ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽

【事業区域】

- ・公共下水道 壬生町北部処理区・壬生処理区
- ・農業集落排水施設 壬生町恵川地区
- ・浄化槽 壬生町全地区（ただし、公共下水道、農業集落排水の区域を除く）

【事業期間】

- 公共下水道 平成17年度～21年度
- 農業集落排水施設 平成17年度～21年度
- 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

【事業量】

- ・公共下水道 φ200～250 17,500m<うち、交付金対象11,670m>
- ・農業集落排水施設 φ150～200 29,160m<うち、交付金対象25,090m>
処理場 1カ所 ポンプ場 17ヶ所
- ・浄化槽（個人設置型） 5人槽 59基

7人槽 94基
10人槽 13基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 北部処理区で250人・壬生処理区で921人、農業集落排水施設 恵川地区で1,727人、浄化槽 全地区で524人

[事業費]

・公共下水道	1,500,000千円
(うち、単独)	500,000千円)
(うち、国費)	500,000千円)
・農業集落排水施設	2,642,000千円
(うち、単独)	289,000千円)
(うち、国費)	1,176,500千円)
・浄化槽（個人設置型）	65,694千円
(うち、国費)	21,898千円)
・合計	4,207,694千円
(うち、単独)	789,000千円)
(うち、国費)	1,698,398千円)

5-3 その他必要な事業（支援措置によらない独自の取り組み）

「清流くろかわ」再生計画を達成するため、以下の事業を総合的に行うものとする。

「都市再生整備計画」に基づき、まちづくり交付金により実施する諸事業

・土地区画整理事業

御里地区区画整理事業と連携し、公共下水道事業により污水管及び雨水管を整備し、良好な住環境を形成することにより、地域活性化等の効果を期待できるまちづくりを実施する。

・道路整備事業

狭小道路の改善事業と連携し、全地区内に公共下水道事業により污水管を布設し、生活環境の改善及び散策路を整備することにより、観光客の誘致を図る。

・公園整備事業

公園整備と連携し、地域の憩いの場として、潤いとゆとりのある住環境を創造する。

町や観光協会・地元商店会が実施する各種イベント

・しののめ花まつり

黒川の親水公園である「しののめ公園」で開催される花見で、より多くの観光客に黒川に親しんでいただき、黒川の良さをアピールする。

・蘭学通り祭り

江戸時代の町並みを再現したイベントにより、黒川と共に栄えた城下町・みぶを多くの観光客にアピールする。

ほたるの復活事業への支援

黒川の水質を向上することにより、黒川にほたるを復活させ、黒川の水質の良さ、安全さをアピールする。

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況の調査を行い、評価のうえ、公表する。

また、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、把握する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「栃木県生活排水処理構想」（都道府県構想）に掲載された計画と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。

（添付資料）

- ・地域再生計画の区域の図面
- ・地域再生計画の工程表
- ・地域再生計画の工程表の説明文
- ・汚水処理施設整備交付金による整備箇所の図面
- ・農業集落排水事業実施採択通知書
- ・地域再生計画の概要がわかるイメージ図
- ・様式1（計画概要）
- ・様式2（データシート）